

# はり・きゅう・マッサージ 施術料助成割引券

## 新規申請のご案内

神戸市福祉  
はり・きゅう・マッサージ  
施術割引券取扱所

### 対象者

神戸市在住  
満70歳以上  
の方



このプレートが目印!!

### 助成内容

「神戸市福祉はり・きゅう・マッサージ施術割引券取扱所」である施術所にて、保険適用外のはり・きゅう・マッサージの施術を受けたとき、**年間で3,000円(1,000円の割引券3枚)**を助成します。 注※ 額面以上の施術時にご利用いただけます。

### 割引券 使用期間

**4月1日 ▶ 翌年 3月31日**

### 申請方法

受付締め切り: 令和6年2月29日

#### ① 所定の申請用紙で申し込み

各区役所・支所の保健福祉課、玉津支所は保健福祉サービスの窓口、または割引券取扱施術所に置いてある所定の申請書を郵送

#### ② 「e-kobe」から 簡単スマート申し込み

こちらからアクセスしてください

令和5年3月1日よりご利用可能



申請書受理後、資格審査等を行い20日前後で割引券を普通郵便でお送りします。一度申請いただくと、翌年以降も毎年3月末～4月初旬頃に新年度の割引券を普通郵便でお送りします。割引券は、再発行できませんので、必ず郵便物をご確認ください。また、一定期間割引券のご利用がない場合は、交付をお止めすることがあります。割引券がご不要になられたときは、下記までご連絡ください。

お問い合わせ

神戸市行政事務センター はり・きゅう・マッサージ助成係

土・日・祝日を除く 8:45~17:15

TEL 078-647-8657 FAX 078-322-6041

ホームページはこちら!! →

神戸市 はり・きゅう・マッサージ施術料助成

